

働く皆様
経営者の皆

職場のトラブルは 総合労働相談所へご相談を！

解雇・雇止

退職金
賃金不払

社会保険

過重労働
労災事故

セクハラ
パワハラ



社会保険労務士による電話または対面での**無料相談**となります。
労働者の方も経営者の方もお気軽にご相談ください。
ご相談内容の秘密は厳守いたします。

相談・お問い合わせは
こちらへ

TEL : 054-249-1101

静岡県社会保険労務士会 総合労働相談所



労働相談開催日 毎週金曜日(但し祝日、指定日は除く) PM1:00~PM5:00

2021年	4月	2日、9日、16日、23日、30日
	5月	7日、21日、28日、
	6月	4日、11日、18日、25日
	7月	2日、9日、16日、30日
	8月	6日、13日、20日、27日
	9月	3日、10日、17日、24日
	10月	1日、8日、15日、22日、29日
	11月	5日、12日、19日、26日
	12月	3日、10日、17日、24日
2022年	1月	7日、14日、21日、28日
	2月	4日、18日、25日、
	3月	4日、11日、18日、25日

静岡県社会保険労務士会

〒420-0833 静岡市葵区東鷹匠町9番2号

<https://www.sr-shizuoka.or.jp/>